

竜ヶ崎・牛久都市計画 道路の変更（龍ヶ崎市決定）

- 1 都市計画道路中 8・7・1 歩行者専用 1号線を次のように変更する。
- 2 都市計画道路に 8・7・7 歩行者専用 5号線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊	8・6・1	歩行者専用 1号線	龍ヶ崎市 佐貫一丁目	龍ヶ崎市 佐貫一丁目	—	約 80 m	地表式	—	8m		歩行者専用道路
街路	8・7・7	歩行者専用 5号線	龍ヶ崎市 佐貫三丁目	龍ヶ崎市 佐貫三丁目	—	約 240 m	地表式	—	6m 8m	幹線道路 3・5・32（佐貫 3号線）と平面交差	歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

【理由】

歩道橋（陸橋）用地として確保されていた部分について、都市計画道路から削除するとともに、歩道橋を架けないことに伴い、当該道路が「3・3・20 龍ヶ崎市停車場馴柴線」により分断されるため、1本であった都市計画道路を、2本に分けるものである。